

会 議 報 告 書	
会 議 名	第1回（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会
日 時	平成24年12月3日（月） 午後7時00分から9時15分まで
場 所	市役所5階502会議室
出 席 者	委 員：14名 事務局：加藤教育部長、小寺教育部副部長、横田課長、高岡参事、新庄 傍聴者： 2名
欠 席 者	委 員： 1名
会議・打ち合わせ事項の関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 有（別添のとおり） <input type="checkbox"/> 無	
記録作成者	草津市教育委員会事務局 スポーツ保健課 スポーツ保健G 新庄 貴史

事務局：

これより第1回（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会を開催いたします。
皆様本日は大変お忙しい中、御参集賜りありがとうございます。それでは、開会にあたりまして、教育部長が御挨拶を申し上げます。

教育部長

本日は、公私ともにお忙しい中、また、平日の遅い時間にもかかわらず「（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会」に御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。
また、当検討委員会委員の就任について御快諾をいただき誠にありがとうございました。
さて、今回の野村運動公園と周辺整備は、本市の重要な施策のひとつと位置づけており、社会体育施設や公園の整備を行うことで、市民の皆様が親しまれる施設とする一方で、本市の中心市街地活性化を図るうえでも、大きな成果が得られるものと期待しているところです。これから、委員の皆様には、様々な角度から本件について御検討を賜るわけですが、率直に感じられる思いを十二分にお出しいただき、本市にとってふさわしい基本構想の策定にお力を賜りますようお願い申し上げます。また、その基本構想に基づいて整備される、野村スポーツゾーンが市民の皆様から末永く愛されるものとなることを期待しているところです。
委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。
次第に基づき、4の委員長・副委員長の選出が終わりますまで、事務局で進行させていただきますので、よろしく申し上げます。
それでは、まず、次第の2、委員の皆様には自己紹介をお願いします。

《各委員および事務局 自己紹介》

事務局

次に次第の3、資料2に基づき当委員会の設置について御説明させていただきます。

《事務局 資料2に基づき設置要綱について説明》

事務局

次に、次第の4、委員長、副委員長の選出についてでございますが、まず、委員長につきましては、委員の中から互選により選出となっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員：

事務局の案はありますか。

事務局：

それでは、事務局（案）を説明いたします。

事務局：

本検討委員会では、社会体育施設の整備にはとどまらず、中心市街地活性化や公園整備、交通体系について等、多岐にわたり検討を行う必要があるため、大学の教授として御活躍され、幅広い御見識をお持ちの佐藤善治委員に委員長へ御就任いただければと考えております。

佐藤委員長（挨拶）

事務局：

次に、副委員長につきましては、同じく幅広い御見識と、現在、学校現場において校長先生として御活躍をされている勝見直樹委員に副委員長に御就任いただければと考えております。

勝見副委員長（挨拶）

事務局：

それでは、委員長、副委員長の選出が終わりましたことから、要綱第6条第2項により、「会議の議長は、委員長がこれに当たる」となっておりますので、委員長、よろしく願いいたします。

委員長：

それでは、ただ今より私の方で議事を進めさせていただきますので、委員の皆様方の御協力をよろしく願います。では、次第の5の構想の策定について、事務局の説明をお願いします。

《事務局 説明》

委員長：

ありがとうございました。

それでは、概要の説明をいただきましたので、何か概要説明の中身自体について御質問などございませんでしょうか。

委員：

資料は平成 23 年度基礎調査の抜粋となっていますが、すでに 24 年度には草津川跡地の基本計画が出来上がっており、市長に答申をしています。その基本計画では、ここがスポーツゾーンと決まっていますが、これらのことと全然連携がなく、また、草津市のこの辺は中心市街地活性委員会というものも立ち上げて検討しているが、これとも全然連携していないと思います。

資料の 11 ページでも草津川跡地利用基本構想となっていますが、構想ではなく、もう基本計画として答申しています。中心市街地についてもすでに 3 回も 4 回も会議を持っていますが、それらのことにも全然書かれていません。

事務局：

平成 23 年度の基礎調査の抜粋ということで御報告させていただきました。いろんな観点で、これから御議論いただく内容を基本構想としてまとめていくもので、もちろん草津川跡地の方は、委員がおっしゃったように、基本計画がまとまっておりますので、これを基本にしながらかこの構想を立てることになります。ここの区間については、野村の運動公園と草津川跡地を一体としてスポーツゾーンにするという位置づけがされているため、それを基本にしながらかという形になります。

委員：

草津川跡地は、基本計画に基づいて実施計画に入ろうとしています。それとの整合を図る必要があると思いますが。

事務局：

検討委員会の作業が少し追いついていないために、今ある資料として平成 23 年の基礎調査の資料を載せていますが、今いただいたような御意見を踏まえながら、基本構想を取りまとめていく流れになります。

この草津川の跡地の基本計画の中では、野村の市営住宅の跡地は民間事業の開発ということで位置付けられておりますので、大江霊仙寺線から市営住宅の方は外しています。

今回は、論点が明確になるように資料を取りまとめたいと思いますので、次回の内容でということにさせていただければと思います。

委員長：

資料等は次回ということで、今日のところは進めさせていただいてよろしいですか。

委員：

野村スポーツゾーンに特化するという話がございましたが、やはり草津市全体の構想の中の野村だと思ふのです。例えば、三ツ池の半分の土地がどうなるとか、それから西友の跡地がどうなるとか、弾正のところはどうなるかとか、全般の中の野村ではないかなと思います。

事務局：

それは関連の中での話になりますが、中心はあくまでも野村スポーツゾーンの土地利用構想ということを中心にしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長：

今日のところは残された時間で、特にスポーツの中身に関する事として、新たな施設配置への希望、あるいはグラウンド、体育館等々、単にスポーツをするだけではなくて、何かスポーツのイベントができるような施設に対して、委員の方がどのように考えられているかという観点で、御意見等がありましたらお願いします。

普段使っておられる委員の立場から、こういうふうな施設が良いとか、あるいは施設の使い方も含めて、御意見をいただけたらありがたいと思います。

委員：

野村の体育館を使わせてもらって、たぶん最初の方からずっと使わせてもらっていると思います。総合体育館はやはり遠くて、高齢者とかは、あそこまで行くまでが大変です。野村の体育館は場所としてもすごく使いやすいため、使わせてもらっていますが、建て替えないとたぶん無理だと思います。

それとよその市町村では、体育館等がいろんな集合体になっています。例えば、会議なども全部そこでできるようになっていますが、野村は、例えば研修会とかはそこではできなくて、運動だけはそこにやりに行くというのが実情であるため、会議施設もあるような施設がいいと思います。駅からも近いし便利なところであるため、草津市ではあそこに行けばスポーツができるというような、中心的な体育館にさせていただくと良いと思います。

これからもっと人口も増えると思うので、今の体育館が大きくなったら、たぶん駐車場ももう少し必要な感じもします。「ここが体育館だ」ということが分かるような、中心的なグラウンドも揃った体育館を造っていただきたいと思います。

委員：

うちは子供が小さいのでまだ利用していませんが、近所のお母さん方から聞くと、スポーツ少年団や体育館でスポーツをするために、兄弟を連れて行くことが多いので、小さい子どもが遊べる場所、体育館の中や運動場の端っこや日陰の場所など、体育館の中と運動場の両方に町内の小さい子どもたちがちょっと遊べる場所があったらすごく便利だと思っています。

委員：

資料の16ページに求められる役割ということで、いろんな内容があるのですが、これを全部満たせば良いですが、全部やればたぶん用地が足りないと考えられる。一つ確認しておきたいのは、草津川の跡地というのは、フリーに使える条件があるのですか。

たぶんこの5つを全部満足するのは大変であり、具体的にはかなり詰めないといけないと思いますが、上位計画としての制約はかなりあるのか、本当にフリーにみんなで見解を出せば良いのか、その辺を少しはっきりしていかないと、いろんな議論ができないという心配はあります。その辺は次回に明確にさせていただきたいと思います。

事務局：

現段階で申しあげられる事として、財政上の関係で、実現化に向けては国庫補助金を活用することが前提となります。その場合、今の試算としては一番有利なのは、公園の補助金を活用することだろうという検討をしております。公園の補助金ではいろんな制限があり、緑被率ということで緑の部分を半分以上確保する必要があるとか、施設や建物は半分以上になったら駄目というような制約があるため、このエリアの中でその辺を考慮しながらうまくレイアウトしていくことが課題になっています。

委員：

公園の種類はたくさんあって、スポーツが中心の公園もあれば、地区レベルの公園、近隣公園などもあるため、この種類の整理をこの際してしまわないといけないと思います。近隣公園であれば、近隣公園の性格がありますので。

委員：

国庫補助金というのは、政権が変わっても大丈夫なのですか。

事務局：

その確約は今の段階ではできませんが、公園の補助金のほかにも制度があるため、いろんな補助金の導入の可能性について検討が必要になってくると思います。

委員：

何年先にしたいという目標ですか。

事務局：

スケジュールについて資料の4-1と4-2で御説明させていただきます。資料の4-1が今回の基本構想の策定であり、大変ハードなスケジュールですが、できれば月に1回ぐらいのペースで委員会を開催して、パブリックコメントなり地元への御説明を含めて、最終8月の末ぐらいまでにこの基本構想をまとめていきたいと考えております。

そして、委員から質問をいただいた全体の目標としては資料4-2ですが、基本構想の策定及び関係者の皆様方との調整、補助金の検討について平成26年度ぐらいまでに決着をつけて、その後、基本計画と基本設計という業務に2か年ぐらい、平成27年度には建物の実施設計を行う予定です。この規模の場合には単年での工事は難しいと考えられるため、建設工事につきましては2か年もしくはそれ以上を考えています。

先ほど委員がおっしゃった中心市街地活性化の取り組みとの関係で、5か年で決着しないといけないということがあるため、その期間もにらみながら、28年29年で用地取得もしていく予定です。その用地取得は、駐車場のところが開発公社名義になっているため、国庫補助金を利用して草津市名義に換えていく予定です。

最後に、国民体育大会が今の検討では平成36年開催になっているため、これがいい施設になれば、国民体育大会にも御利用いただけるのではないかとイメージをしております。

委員長：

資料の16ページの求められる役割等で、特にスポーツをする側や使う方、あるいは見るという観客の立場で、どういうふうな中身を施設の中に入れたらいいのかなど、大きな方針にかかわることについて、経験も踏まえて各委員のみなさんから、「スポーツ施設ってこういうふうなイメージですよ」というのをいろいろな世界のところも見て来ておられると思うため、御意見を聞かせていただいたらありがたいと思います。

委員：

陸上競技場を造る場合、全国大会規模の陸上競技場を造ろうとすると400mトラックが2つないといけません。メインのスタジアムとサブトラックとってアップとか練習をする場所が必要となります。もしそれを実現しようと思えば、体育館を潰してしまうことになると思うため、大きい大会のレ

ベルの競技場を野村に造るとするのは、少し場所的に無理があるかもしれないです。大きな体育館を造るということではできないのではないかなと思います。

事務局：

今回の資料では、公共の施設を挙げていますが、学校の体育施設を開放して、身近に御利用いただいているのもございます。また、立命館大学にはクインスタジアムという競技場がございまして、そちらも市全体として使わせていただけるような施設であると思います。そのため、これらの機能につきましても、全体的な施設の立地状況を見た中で、ここに必要なものを導き出す必要があると思います。

委員：

競技でドイツに武者修行みたいな形でトレーニングに行っていたのですが、そちらの体育館を使わせてもらった感想です。ドイツの体育館の状況としては、体育館の中にレストランやカフェなどがあって、気楽に地域の人が集まって地元のおいしい料理を食べることができたり、また、スポーツ施設を使った後も、夜遅くまでパブみたいな感じでお酒が飲める施設もあります。みんなが気楽に集えて、また、集えるからまたスポーツを覗いてみようかなという雰囲気がありました。そういうものを体育館の中に造ると人が集まるのではないかなと思います。

日本では、なかなか体育館の中で食べものというのは考えられないかもしれませんが、ヨーロッパにはそういうところが多いので、人が集まりやすいのかなと思いました。

委員：

方向性として、やはり従来のスポーツの目的というのは、地域住民の方の健康の保持増進、それから地域のコミュニティの活性化です。また、高齢化対応ということで医療費削減ということも一つのスポーツの目的に入ってくると思っています。

いろんな観点の中で中心市街地の活性化という話もありましたが、課題として従来の施設の機能を残すということであれば、なかなか難しいと思います。プラスアルファで考えていくのなら、地域の活性化ということも含めて、あるいは経済波及効果ということも考えていく必要があるだろうと思います。先ほど委員もおっしゃったように、陸上競技場を設置する場合などは、全体的な土地の部分で、その他の施設整備との兼ね合いが出てくるため、例えば、何かに特化するということも考えられます。

私も8月に、インターハイが新潟県中心であって、あそこのビックスワンであるとか、あるいは石川県、富山県、福井県の施設を見て来ました。非常に立派な施設がありましたが、使用料が高いため、ほとんど使えないというような課題もあります。そういった施設は造っても意味がないと思います。そのため、先ほどの飲食ができるところやサウナルーム、あるいは宿泊できるような施設を持ち、いろんな人が合宿しながらやるとかが必要になると思います。スタジアムであれば、観客として競技を見たり、当然飲食をするためごみを出したりします。その雇用対策にシルバーの方をお願いして、高齢者雇用対策につなげていくような取り組みも必要だと思います。

土地の部分と経済波及効果も含めた部分でこのような検討も必要ですが、とてもできないのであれば、例えば石川県に造られたバスケットコートで6面持っている施設があるように、何か一つ特化して考えていくこともできるのではないかなと思います。

委員：

私自身はスポーツが苦手な方です。こちらの委員の方は、どちらかというとスポーツが得意な方が多いと思いますが、委員の方が子どものころにどうやってスポーツに親しんでいったのでしょうか

か。うちの家族があまりスポーツに親しんでこなかったもので、これから子どもを育てる立場として、スポーツはとても大切だと思うため、どうしていったら次世代の子どもたちがスポーツに親しめるのか、そういう身近なところから考えていきたいと思います。

事務局：

委員は近くに住まわれているということですが、野村の運動公園は、フェンスがしてありますが、自由に入出りできるような形で入口が設けてあります。それは、近隣の住民の方が散歩や健康づくりで利用していただくために、やっています。公園整備の中でジョギングコースや散策コースを整備することによって、健康づくりが進んでいくことが考えられます。また、どこかに自由に子どもたちが遊べるようなスペースをつくれば、そういう遊びから運動やスポーツにつながっていくというようなことも考えられると思います。

委員：

われわれの年代は、若い時分に今みたいに遊ぶものがなく、ボールを蹴ったり、ボールを投げたり、かくれんぼや缶蹴りとか、そういう遊びしかありませんでした。経験上言いますと、とにかくボールを持たせたりしながら、それを好きにさせてやるということが親の務めかなと思います。どうやったら好きになるのか分かりませんが、それを好きにさせてやることで、スポーツができるようになると思います。

委員：

総合体育館の前は、ちょっと子どもたちが遊べるような芝生山ができていますが、あれはすごくいいと思います。近くの人が子どもを連れて、そこでお母さんたちも一緒に遊べるし、すごく現代的だと思います、以前は体育館を造るだけで精一杯でしたが、今は広場のようにすることによって高齢者の方が本当にあちこちから来てグラウンドゴルフをやっていますね。

委員：

そちらは無料だからかもしれないです。野村の場合ですと近くの三ツ池公園の中の広場に連れて行ってもらうとちょうど良いかなと思います。

野村ももっと道を広げて大路から行き来しやすくすれば、もっと稼働率も上がると思います。ただ、残念なのが、イナズマロックのときは、野村の運動公園は使えないことです。西大路のあの辺も人でいっぱいになり、われわれが競技をやらせてもらう分に関しては、2日間いい日を取られてしまうのはもったいないです。

委員長：

本当にスポーツをソフトの面から考えて、同じお金を掛けても、立地から考えてどう使うかなど、やはりソフトの部分を豊かにしなければいけないと思います。そうではないと、オール草津の力は発揮できないと思います。そういう意味では、人々の動きと施設全体はどうなっているのかという発言は、基本構想を練る上で非常に重要だと思います。そういうふう to 今日議論はまとめたいと思います。

こういうところで、今日の委員会の議論は打ち切らせていただきます。最後に事務局からその他のところへ。進行も含めて事務局の方にお戻ししたいと思います。次第の7「その他」について、事務局の説明をお願いします。

《事務局 説明》

- ・次回の日程調整を事務連絡等によりさせていただく旨のお願い
- ・委員報酬の振込口座用紙の提出依頼

委員長：

本日の実行委員会の案件は以上でございます。

事務局：

それでは、これもちまして、第1回検討委員会を閉会いたします。
委員の皆様、長時間にわたりまして、ありがとうございました。